

令和4年12月15日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員 がん対策・健康長 寿日本一推進課長	<p>新型コロナが流行して3年が経つが、がんの手術件数の変化はどうか。</p> <p>がん診療連携拠点病院として厚生労働省から指定されている県内6病院のデータだが、コロナ禍前の平成30年分が3,174件であるのに対して、令和2年分は3,225件と微増であった。3年分の件数はまだ公表されていないが、2年分に比較して増加していると聞いている。</p>
伊藤委員 がん対策・健康長 寿日本一推進課長	<p>山形大学医学部東日本重粒子センターの利用状況について、県は把握しているのか。</p> <p>センターへの聞き取りによると、12月9日時点で予約総数が1,035名、そのうち治療済みが662名で、県内患者の割合は全体の8割、県外が2割と聞いている。センターでは、現在15種のがん治療が可能であるが、種類別の実績としては、前立腺がんが631件、頭頸部がんが8件、骨軟部がんが3件、大腸がんが4件、すい臓がんが1件、転移性腫瘍が4件、肝臓がんが6件、肺がんが5件である。</p>
伊藤委員 がん対策・健康長 寿日本一推進課長	<p>県が実施する重粒子線がん治療患者支援事業の実績はどうか。</p> <p>令和3年度から支援制度を設けたが、公的保険が適用される部位は対象外ということもあり、今のところ支援実績はないが、年明けには申請が見込まれると聞いている。</p>
伊藤委員 がん対策・健康長 寿日本一推進課長	<p>若年者を対象とした県のがん予防支援事業の実績はどうか。</p> <p>平成29年度から事業を実施しており、当初は500円の自己負担で実施していたが、令和3年度からは無料で実施している。</p> <p>実績としては、29年度から3年度までの5年間で、延べ6,895名が受診した。今年度は事業を8月から開始し、来年3月まで実施予定としており、11月時点で約700名が受診している。</p>
伊藤委員 みどり自然課長	<p>猟銃所持の許可を更新する際に経験者講習を受講する必要があるが、新型コロナ対策のため先着順となり、このような受講制限により受講できない人がいると聞いている。警察の所管ではあるが、みどり自然課では状況を把握しているのか。</p> <p>猟友会から、定員が半数程度に抑えられており、十分な受講機会が確保されていないと聞いている。</p>
伊藤委員	<p>状況を把握しているのであれば、警察と相談しながら、受講機会が平等に確保されるように取り組んでほしい。</p>
伊藤委員	<p>捕獲したイノシシの処分は市町村の所管であるが、市町村によっては猟友会任せとなっており、猟友会の大きな負担となっている。県内市町村の対応状況はど</p>

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	<p>うか。</p> <p>捕獲したイノシシは、廃棄物処理法上の一般廃棄物に当たり、処理責任は市町村にある。山間部が多い市町村では、捕獲した個体の運搬に苦勞するため、現場で解体して埋設する方法が取られる。農地に近い場所で捕獲することが多い市町村では、運搬して埋設することとなるが、近隣に埋設場所がある場合とない場合でも対応が異なるなど、処分に係る市町村の支援実態も様々である。</p> <p>捕獲した個体の運搬や埋設処分に係る経費については、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金の対象となるほか、補助上限を超えた場合も特別交付税で8割が措置されることから、県としては、市町村に対して、支援の活用に向けたサポートを行うとともに、捕獲従事者の負担軽減に向けて意見交換を図っていきたいと考えている。</p> <p>また、県では、来年度に置賜地域で広域捕獲を実施する予定であり、県が中心となり処分を行うこととなるため、地域の実態に応じた処分ができるよう、市町村と連携して、運搬方法の検討や埋設場所の確保に取り組んでいきたい。</p>
小野委員	<p>出産・子育て応援交付金の創設が今定例会に追加提案されているが、県が現在取り組んでいる出産支援給付金との違いはどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>出産支援給付金は、出産費用の増加により健康保険法等に基づく出産育児一時金では不足する状況となっていることを踏まえ、出産費用の負担軽減のため、県独自で一人当たり5万8,000円を給付するものであり、令和3年度から実施している。</p> <p>一方で、今回、追加提案した出産・子育て応援交付金は、妊娠届を提出した時から身近な相談に応じて必要な支援につないでいく伴走型支援の充実を目的としたものであり、妊娠や出産時に10万円相当の経済支援を行うものである。</p>
小野委員	<p>出産・子育て応援交付金は、今後も長期的に継続されるのか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>国では、今年度の補正予算において来年9月分まで予算化しているほか、10月以降分についても来年度当初予算での予算化に向けて検討していると聞いている。</p>
小野委員	<p>地域の高齢者を見守る存在として民生委員や福祉協力員がいるが、福祉協力員制度を設けている県内の市町村数及び福祉協力員の人数はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>市町村によって福祉協力員や福祉推進員など呼び方が異なるが、令和3年4月時点で、県内23市町村で8,925人が登録されている。</p>
小野委員	<p>福祉協力員になるための条件や年齢構成はどうか。また、活動費は支給されるのか。</p>
地域福祉推進課長	<p>法的な制度ではないため、運営主体である社会福祉協議会等において、地域の実情に合わせて選任しており、資格は特に必要としていないようである。年齢についての調査は実施していないが、市町村に聞いたところ、60～70歳代が多いが、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>隣組の組長が兼務する場合等は若い方が担う場合もあるとのことである。</p> <p>活動費は市町村によって様々であり、全くないところもあれば、年間で3,000円や5,000円を支給するところもある。</p>
小野委員	<p>県内の民生委員の人数はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>民生委員の定数は区域担当と主任児童委員を合わせて2,932人であるが、実際に着任しているのは2,730人ほどである。</p>
小野委員	<p>高齢者世帯が増加し、民生委員の活動はより大変になっており、福祉協力員の果たす役割は大きいと考えるが、県の認識はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>民生委員の活動が難しくなっている中で、福祉協力員の存在は地域におけるきめ細かい見守りや支援に寄与していると考えられるため、協力員の制度についても民生委員と情報共有しながら、民生委員が活動しやすい環境整備について、引き続き検討していきたい。</p>
小野委員	<p>今後、保育所等の利用者の減少が予想され、それに伴って施設の余剰も想定されるが、県の認識はどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>県では、待機児童の解消に向け、各市町村の保育需要の見込みに基づき施設整備を進めてきた。その結果、今年度4月1日時点の待機児童は3年連続で0人となった。</p> <p>本県の保育所等の4月1日時点の利用児童数は、令和2年度をピークに減少傾向となっており、就学前児童数自体も減少している。今後、利用児童数の減少が続けば、施設が余ることも想定されるが、まずは、市町村において、地域の実情を踏まえた保育施設のあり方、例えば、地域の子育て支援機能の更なる充実に向けた施設の多機能化など、様々な検討が進められていくものと考えている。</p> <p>県としては、市町村の検討が円滑に進むよう、国の事業等の情報収集・提供を含め、支援していきたい。また、補助金を活用して整備した保育施設の統廃合や転用など、国の財産処分の手続きが必要となる際には、手続きのサポートなど市町村に寄り添った対応を行っていきたい。</p>
小野委員	<p>保育士が足りずに定員通りの児童を受け入れられない場合もあると聞くが、県内の状況はどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>県内では、いずれの保育所においても、配置基準を満たす人数の保育士は確保されていると認識している。しかしながら、円滑な保育所運営や多様な保育サービスへの対応など、基準より多くの保育士が求められている状況であり、保育士の確保、離職防止の取組みは重要と考えている。</p>
小野委員	<p>国による配置基準の見直しの見込みはどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>配置基準の見直しについては、様々なところから声があがっており、県でも国に対して配置基準の見直しを要望しているが、現時点では見直しの見込みはない</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>ようである。</p> <p>報道によると、将来の高齢者の増加に介護サービスが追いつかず、介護難民が生じる懸念があるようだが、県の認識はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>県では、団塊の世代が全て75歳に到達する令和7年における介護人材の需要を2万3,532人と推計しているが、供給人数は2万262人と推計しており、3,270人の不足を予想している。</p> <p>また、人材不足の解消に向けて、①介護職への理解促進、②人材育成・確保、③定着・離職防止、④技術・知識向上及び⑤雇用環境の改善の五つを柱として取り組んでいる。特に今年度は、①介護職への理解促進に向けて、介護事業所や市町村等と連携してやまがたKAiGO PRiDEキャンペーンを展開し、動画の作成や当動画を活用した出前講座を実施するとともに、小学生向け仕事体験イベントにおいて介護職のブースを出展した。また、②人材育成・確保に向けては、外国人介護人材の受入れに向けた支援として、受入方法に係る説明会などを実施しているほか、⑤雇用環境の改善に向けては、ICT技術や介護ロボットの活用に向けた支援に加え、介護事業者認証評価制度の普及に取り組んでいる。</p>
渡辺委員	<p>今冬は新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されているが、発熱外来の体制強化に向けた状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>現時点では第7波ほど逼迫していないと聞いているが、同時流行に備え、県と医師会の合同会議を11月14日に開催し、県から医師会に対して、発熱外来の受診可能人数の拡大への協力を要請した。</p> <p>具体的には、季節性インフルエンザが流行した際の発熱外来の医療機関数の増加と、発熱外来の診療時間について、1医療機関あたり30分程度の延長を要請した。なお、発熱外来は11月時点の441施設に対して、12月現在は456施設と15施設増加しているが、引き続き増やしてもらおうよう依頼している。</p>
渡辺委員	<p>医療従事者からは、発熱外来の逼迫によりやむを得ず患者を受け入れられなかった際に苦情を受けたとの話も聞いている。また、発熱患者が遠慮して受診しない場合も懸念される。こうした状況を防ぐために、県民に対しても、外来受診に係る正確な情報発信が必要と考えるがどうか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>発熱は、新型コロナや季節性インフルエンザ以外の疾患症状である可能性も考えられるが、まずは、新型コロナの自己検査や市販の解熱剤等で様子を見てもらい、それでも症状が改善しない場合には、かかりつけ医等の医療機関に新型コロナの自己検査の結果が陰性であることを伝えた上で相談するよう、陽性者健康フォローアップセンターや県HP、SNS等で周知していきたい。</p>